

令和 7 年度

学校法人昌賢学園
事業報告書

学校法人昌賢学園

群馬医療福祉大学大学院

群馬医療福祉大学

群馬医療福祉大学短期大学部

群馬社会福祉専門学校

群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園

I. 法人の概要

1. 法人の名称 学校法人 昌賢学園

(1) 建学の精神・教育理念

① 建学の精神

「 仁 」 ・ ・ ・ 「真心を育て人の道を行う。」
*真心をもって人の道を行い、世の中の役に立とうとする志

② 教育理念

「知行合一」 ・ ・ ・ 「善いことを行いで示す」
*高度な専門技術と福祉・医療・教育の実践として、現実社会に展開するべく日々教育活動を展開します。

(2) 学校法人の沿革

1449 年「宝徳元」	学問所を開設（本学の発祥）
1811 年「文化 8」	正誼堂を開き校舎を建つ
1866 年「慶応元」	昌賢学堂を設立 儒教（忠孝）の教えを唱導する。
1919 年「大正 8」	昌賢学堂を昌賢中学（旧制）と改める（鈴蘭少女学園を併設）
1946 年「昭和 21」	前橋女子商業高等学校を設立
1948 年「昭和 23」	前橋栄養高等学校を設立（鈴蘭少女学園を鈴蘭幼稚園と改称）
1951 年「昭和 26」	学校法人昌賢学園設立
1960 年「昭和 35」	前橋市元総社町に新園舎を落成し移転
1989 年「平成元」	群馬社会福祉専門学校開校
1996 年「平成 8」	群馬社会福祉短期大学社会福祉学科を川曲町に開設
2002 年「平成 14」	群馬社会福祉大学 社会福祉学部を開設
2007 年「平成 19」	群馬社会福祉大学大学院設置
2008 年「平成 20」	群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校を開設
2010 年「平成 22」	群馬医療福祉大学に名称変更、同時に看護学部設置 群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校を群馬医療福祉大学リハビリ 専門学校に名称変更
2012 年「平成 24」	群馬医療福祉大学リハビリテーション学部設置
2015 年「平成 27」	群馬医療福祉大学短期大学部 介護福祉学科を医療福祉学科と改称
2017 年「平成 29」	群馬社会福祉専門学校 精神保健福祉士短期要請通信課程開設 群馬医療福祉大学附属鈴蘭幼稚園を群馬医療福祉大学附属認定こども 園鈴蘭幼稚園に名称変更
2019 年「平成 31」	群馬医療福祉大学短期大学部 医療福祉学科 専攻科開設
2021 年「令和 3」	群馬医療福祉大学医療技術学部設置

2. 事務所の所在地 群馬県前橋市元総社町 1 5 2 番地（法人住所）

3. 設置する学校

①群馬医療福祉大学大学院 社会福祉学研究科

②群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科

③群馬医療福祉大学 看護学部 看護学科

④群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科

⑤群馬医療福祉大学 医療技術学部 医療技術学科

⑥群馬医療福祉大学 短期大学部 医療福祉学科

「別専攻科： 診療情報管理士」

⑦群馬医療福祉大学附属医療福祉専門学校 視能訓練士学科

「別科」・社会福祉士通信課程

・介護福祉士実務者研修通信課程

・介護福祉士実務者研修通学課程

・精神保健福祉士短期養成通信課程

⑧群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園

4. 学生・園児等の数 *令和5年度の広報活動の結果・・・（令和8年5月1日）現在

学部・学科名	入学定員	収容定員	学生・園児数
群馬医療福祉大学大学院 社会福祉学研究科	10名	20名	14名
群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科	90名 外3年編入40名	440名 内編入80名	270名 外編入15名
群馬医療福祉大学 看護学部 看護学科	80名	320名	327名
群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科	70名	280名	286名
群馬医療福祉大学 医療技術学部 医療技術学科	80名	320名	260名
群馬医療福祉大学短期大学部 医療福祉学科 専攻科	40名 20名	(120名) 80名 20名	65名 7名
群馬医療福祉大学附属医療福祉専門学校 視能訓練士学科	30名	30名	14名
別科 社会福祉士通信課程	200名	400名	12名
別科 介護福祉士実務者研修通学課程	45名	45名	0名
別科 介護福祉士実務者研修通信課程	250名	250名	70名
別科 精神保健福祉士短期養成通信課程	80名	80名	36名
群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園	35名	95名	67名
総合計	1030名	2380名	1490名

*群馬医療福祉大学附属医療福祉専門学校の別科は、短期養成のため年度途中での入学・修了あり。

5. 役員（定員数）

① 理 事 8名 監 事 2名

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	鈴木利定	常勤	大学教授
理事	笹澤 武	常勤	大学教授
理事	鈴木賢二	常勤	専門学校長
理事	伊藤芳雄	常勤	専門学校職員
理事	大竹 勤	常勤	大学教授
理事	中里 敦	非常勤	会社役員（学外者）
理事	豊田正浩	非常勤	団体職員（学外者）
理事	藤井祐幹	非常勤	寺院住職（学外者）
監事	生方 毅	非常勤	元教員（学外者）
監事	丸山貞行	非常勤	会社社長（学外者）

② 評議員 12名

氏 名	現 職	摘 要（兼務等）
塚本 忠男	群馬医療福祉大学看護学部	学部長
川端 智久	群馬医療福祉大学短期大学部 教授	本部 総務部長（卒業生）
鈴木 靖弘	群馬医療福祉大学 短期大学部学科長	社会福祉学部 副学部長（卒業生）
川端 大地	群馬医療福祉大学 職員	総務課員
渡邊 俊行	群馬医療福祉大学入試広報センター	副センター長（卒業生）
田口 敦彦	群馬医療福祉大学 教授	大学改革推進副センター長 学長補佐
山口 智晴	群馬医療福祉大学 教授	副学部長
間渕 哲弥	群馬医療福祉大学 職員	入試広報センター長
梶原 美加	会社員（学外者）	
千葉 弘美	会社員（学外者）	
齋藤 英市	会社社長（学外者）	
山本 幸男	会社役員（学外者）	

6. 教職員の状況 「令和8年5月1日 現在」

施設名称	人 数	施設名称	人 数
法人部門（事務局長）	1名	短期大学部 教員	12名
大学院 教員	5名	兼任講師	22名
兼任講師	10名	事務職員	3名
大学 教員（社会福祉学部）	32名	専門学校 教員	8名
兼任講師	29名	兼任講師	5名
事務職員（本部含む）	22名	事務職員	3名
大学 教員（看護学部）	27名	幼稚園 教員	13名
兼任講師	29名	非常勤教員	3名
事務職員	7名	事務職員（運転手含む）	4名
大学教員（リハビリテーション学部）	20名	合計 常勤教員	142名
兼任講師	14名	兼任教員	125名
事務職員	5名	事務職員	49名
大学教員（医療技術学部）	25名	総合計	316名
兼任講師	13名		
事務職員	4名		

1. 計算書類
 - ①資金収支計算書
 - ②資金収支内訳書
 - ③活動区分資金収支計算書
 - ④事業活動収支計算書
 - ⑤事業活動収支内訳書
 - ⑥貸借対照表
 - ⑦貸借対照表 注記
2. 経年比較
 - ①資金収支の状況
 - ②事業活動収支の状況
 - ③貸借対照表
3. 主な財務比率比較
 - ①事業活動収支計算書関係比率
 - ②貸借対照表関係比率
4. 財務概要・所見・財産目録・監査報告等
 - ①財務概要・所見
 - ②財務比率グラフ
 - ③財産目録
 - ④監査報告書
5. その他のコメント
 - ①有価証券 無し
 - ②借入金 無し
 - ③学校債 無し

「財務概要」

新学部の医療技術学部が令和6年度に完成年度を迎えたが改めて全学的に学科改組再編見直しの検討を必要とされる近況である。

当年度法人全体の決算額学生生徒等納付金収入はほぼ前期同様の額となったが、一部他の部門は減額の傾向が続いている。なお、近年の国際情勢の影響もありすべての物価高騰が続いている状況を踏まえ、今年度入学生より大学の授業料を値上げしたこともあり当年度の経常収支差額は前期比9千5百万の増額となり改善されてきた。財務的には新学部増設時の基本金組入、例年施設整備の自己資金による基本金組入れに伴い繰越収支差額は引き続き大きなマイナスとなっているが次年度も改善されていく見込みである。

厳しい少子化実態と物価高騰対策等に対応するとともに長期化している不採算部門は募集停止・廃止等を検討、新学科の発展的再編改組を実施しているところである。専門学校においては次年度より視能訓練士学科の新設となった。

又、学生環境整備としての施設設備整備は外部借入金に依存することなく自己資金による整備を継続するが財的基盤の安定化を図かり、学生生徒に対する教育的資源の還元は収支バランスを維持しながら中長期計画に基づき健全な財政運営を持続維持できるよう努力しなければならないところである。今後も大学法人としての教育研究目的を順当に達成するため必要な財政基

盤をしっかりと確保し、継続的に収支バランスのとれた運営を目指す財務の方針である。

私学共済振興事業団の法人全体経営判断区分によると今年度も正常状態（A1～A3）イエローゾーン（B0～B4・C1～C3）レッドゾーン（D1～D3）区分の内正常状態 A3 に該当している。次年度も計上収支差額が黒字計上 A3 を維持できるよう確実な実行予算を立案し着実に実施していかなければならないところである。

Ⅲ 教学部門

経営母体の学校法人昌賢学園は、1951年（昭和26年）設立後73年となり、2002年（平成14年）群馬社会福祉大学を設置して22年を経過しました。

その昔（約600年前）誕生した学問所の教学を伝承している。即ち我が国の人の醇風美俗を培う我が国固有の文化に、伝来し融合の大陸文化、就中その人間学（儒教思想）を柱としている。即ち「己に克って礼を復む」とする『仁』が、学問所時代より伝承し来った建学精神である。陽明学を中心とした学園の教育及び運営は、建学の精神「仁」（真心を育て人の道を行う）、教育理念「知行合一」（良いことを行いで示す）は、医療福祉の精神を堅持して社会に貢献することを使命としています。

海外との国際交流事業については、コロナ感染以前と同様にフィリピン「アレリアノ大学」オーストラリア「Southern Queensland大学」との学生交流会を実施しました。

高大連携締結校も100校を超えより一層増加させて、総合型選抜（授業体験型）の対象人数を増やすことを優先課題といたします。今後とも広報活動を重視し、高大連携活動も高校側との学習面での連携を重視して参ります。

Ⅳ 教育に関する目標を達成するための措置

1. 教育の成果

目標：カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、教育内容と方法を整備・充実させ、学習効果を高めるための取組を推進させる。

- ① 医療福祉教育の専門職者を養成するため、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの定期的な見直しと両者の整合性の検証。今後もポリシーと教育目標・カリキュラム・マップやシラバスとの関連についても常に検証して改善に努める。
- ② 全学教育の在り方を教育内容、教育方法、教学マネジメントの観点から抜本的に改革するとともに、学生が将来備えるべき現代的リベラルアーツとしての実践的な教育プログラム（グローバル教育、AI・数理・データリテラシー教育）や、既存の学部・学科の枠組みにとらわれない学修などを可能とする多様で柔軟な横断的教育カリキュラムの実現を目指す。
- ③ 時間と場所の制約を受けにくい遠隔・オンライン教育と対面での教育のそれぞれの教育効果に着目し、学生にとって質の高い教育を提供できる仕組みを検討した。
- ④ 医療福祉教育の総合大学である特色を生かした、多職種連携科目（チームケア入門）の連携内容の検討と更なる充実・強化を図った。特に医療福祉教育系総合大学の強みをアピールすることや他学部との交流や連携の推進、関連職種連携教育を軸とした学生のキャンパス間交流の促進を行った。
- ⑤ GPAによる基礎データの分析によりその効果を検証した。

各学部の成績分布状況を過去3年の経年比較したものである。どの学部にも GPA2.0 未満の学生が存在しており、学修サポート（支援体制）といったケアが必要である。

国家試験の合格状況と1年次の GPA 値の相関から1年次の GPA 値が低い学生は、国家試験において苦戦している傾向がある。

- ⑥ 学生への授業評価アンケートの実施や、教員相互による授業評価、教員を対象としたFD研修会の開催など学内におけるFD活動を推進した。授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開した。
- ⑦ 学位授与にあたり、ディプロマ・サプリメント（学位証書や成績証明書の補足資料）など卒業までに学生が身に付けた成果を客観的に社会に提示する仕組みを構築することで大学教育の質の保証を維持する。各年次終了時にもプレ・ディプロマ・サプリメントを活用し学修の習熟度を学生と教職員が共有し主体的な学修と学修支援を強化することで学生自身の学びのPDCAサイクルを実践する習慣を習得させるための指導を継続している。

2. 教育内容の改善 【教育課程 教育方法 教育の質 教育環境】

目標：学修成果の把握・可視化の仕組みを検討し、学生の成長を目に見える形で示す。

さらに PDCA サイクルに基づく内部質保証体制を構築する。

- ① 学部間の組織編制を考慮した教員人事、学部間共通カリキュラム編成、広報活動等、他学部の連携や情報共有を推進するための組織で検討を継続している。特に建学の精神「仁」教育理念「知行合一」を理解し、建学の精神に基づいた講義内容を展開するため、全学的統一見解のもと意思統一を図った。
- ② グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等の整備を検討した。具体的には英語、韓国語科目の充実を図った。海外研修プログラムにおいては、医療先進国と言われるオーストラリアの総合病院をはじめとする医療福祉関係施設の視察ならびに専門家からのレクチャーを通して、日本とオーストラリアの医療福祉制度の違いを理解することを目的としてオーストラリア医療福祉研修プログラムを実施した。
 - ・「オーストラリア・ブリスベン」R7. 8月 25名参加（8日間）
 - ・「フィリピン」R8.年3月アレリアノ大学に学生18名参加（8日間）
- ③ 能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を可視化し、本学のすべての学部において、ディスカッション・ディベート、グループワーク等を含み70%以上を目標として活動し、実施率は75%を維持している。
- ④ 大学生活を通じたボランティア活動の中で、自らが新たな問題点や課題を解決し、実習や進路決定または将来の仕事に直結するようなボランティア活動の推進を行っている。こうした学外での活動体験から学内授業にフィードバックさせ学生自身の学修を深化させる指導を実施した。
- ⑤ 学生の卒業時の学修成果の質を保証するための仕組みを整備。

学主成果の可視化ディプロマ・サプリメント：修学ポートフォリオの運用を始め、GPA の活用は特待生選考や卒業時表彰に活用している。その他、成績の振るわない学生には一定の基準を設け指導を行う目安とするなど有効的に活用している
- ⑥ 学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、アセスメントプランを作成し実施を図った。その他ディプロマサプリメント（ディプロマポリシー）に対する達成状況を確認す

る取り組みや社会人基礎力の可視化のために本学理念の浸透を確認する取り組みも次年度へ向けて継続させた。

- ⑦ 各情報をホームページ（動画を採用）や広報誌等において対外的に公表した。
- ⑧ 教員相互の授業参観（ピュアレヴュー）の実施、授業方法についての研究会の開催等を行った。
- ⑨ 学生の学修の取り組み及び学修行動の把握を学生満足度調査から行った。

大学生としての勉強への取り組みは「よくしている」「まあまあしている」を合わせると大学全体では、過去2年間と比較して大きな変化は見られなかった。

- ⑩ ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援などの実施について工夫する。

一昨年からコロナ感染対策として遠隔授業を中心に活用して4年目を迎えて双方向型授業の環境や自主学習などの推進に順応して来た。

レポート・論文の書き方、プレゼンテーション技法、文献検索、データベース活用等のリテラシー教育は各学部で万遍なく実施。今後は対面と遠隔の双方のメリットを活用したハイブリッド型講義の検討が必要である。

- ⑪ 授業業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。

授業評価アンケートはにおいて授業評価アンケートの平均値が大幅に向上しており授業改善が図られていることが分かる。今後更なる向上を目指すうえで欠かせないのが非常勤講師の授業改善への取組である。非常勤講師担当科目の平均値が著しく低い傾向にある。

受動的な講義スタイルではなく、ディスカッション、グループワークなどアクティブラーニングを取り入れるなど双方向型の授業展開をさらに工夫する必要である。

- ⑫ 社会人基礎力・成長度調査を行った。

「社会人基礎力」は、1) アクション（主体性・働きかけ・実行力） 2) シンキング（問題発見力・計画力・想像力） 3) チームワーク（発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール）における3つの能力と12の能力要素で構成されるので本学においては、ボランティア活動・環境美化活動・大学理念の浸透（建学の精神）など特色のある教育を実践しており、「社会人基礎力」の教科につながるものと考え、その特色を行動面で確認する方法を開発し、可視化する目的で調査を実施した。

行動面成果として各項目の75%以上（3/4以上）により、学生の成長実感を達成したものとして評価している。

2025年度における学部別平均値は、看護学部 93.8%、社会福祉学部 89.2%、医療技術学部 87.5%、リハビリテーション学部 87.0%、短期大学部 86.6%であり、すべての学部において到達基準を満たした。このことから、本学が推進しているボランティア活動は、学生の行動面における社会人基礎力の形成に有効に機能していることが確認された。

3. 生活支援

目標：充実した学生生活を支援し、学生の資質・能力を向上させる。

- ① 学生が心身の健康を維持し、孤立した学生生活を送ることのないよう、学生支援センターは、必要に応じて保健室・学生相談室・障害学生学修支援室各部門による主に個別の支援を行なうとともに、学生が気軽に相談できる体制の充実に努め、大学ホームページ含め各部門への案内を掲出し、オリエンテーション機会に利活用を促した。特に、障害学生の学修にかかわ

る合理的配慮の大小応談・支援対応は、全学で過去最高の 46 名であった。

- ② 学生の学習上の諸問題を相談、解決できるように高等教育支援センターが中心となって GPA1.2 以下の 1, 2 年生に対し、学習支援に関する面談を行い、学習のやり方を工夫させた。その結果、ほとんどの学生で GPA の向上が見られた。社会福祉学部 4 名、医療技術学部 19 名、看護学部 4 名、リハビリテーション学部 4 名の面談を実施した。その他に「学習なんでも相談」として社会福祉学部、医療技術学部、看護学部、短期大学部から延べ 24 名の学生から公務員試験対策・ボランティア・基礎学力向上等に関する学習相談を受けた。
- ③ 経済的支援の必要な学生が学業に専念できるよう、奨学金制度の説明会をキャンパス毎に開催し、相談に対応した。

4. キャリア支援

目標：入学初年度から積極的にキャリア形成支援を行い、社会を生き抜く力を育むとともに学生が望む進路の実現へのサポートを行う。

- ① Web ポータルサイト上に「進路の手引き」をアップし、学生が就職活動を行う際に活用できるよう整備した。
- ② 1 年次から卒業年次までの学生を対象に「キャリア発達診断（意識調査）」を実施し、学生の意思及び弊害等を地域連携・キャリアセンター及び各担任が把握し進路指導を行っている。この診断結果を担任が担当学生の一覧を閲覧できるよう整備し、そのデータを使用して学生指導を行っていただけるよう周知したい。
- ③ 令和 8 年 3 月 3 日に G メッセ群馬で開催した医療・福祉業界研究セミナーは、全学部全学年を対象に対面で実施した。

V 研究に関する目標を達成するための措置

目標：令和 3 年度に「群馬医療福祉大学研究倫理審査委員会規程」等を廃止し、「群馬医療福祉大学 人を対象とする医療・福祉系研究倫理審査会規程」、「群馬医療福祉大学 動物実験安全管理規定」、「遺伝子組み換え実験安全管理規程」、「行動規範（教職員）」、「行動規範（研究者）」、「研究資料の保存方法等に関する内規」を制定し理系の研究基盤を確立した。これらの規定等を周知・徹底することにより、本学の研究活動のさらなる活性化を目指す。同時に研究に関する外部資金（科学研究費補助金、日本医療研究開発機構事業等）の獲得を推進する。

- ① 県内の保健・医療・福祉に関する地域課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関、病院、企業等との共同研究を行い、その解決に積極的に取り組んだ。また、教員が行った研究の成果は、「群馬医療福祉大学紀要」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等を行った。その成果は HP に掲載し広く公表した。
- ② 科学研究費補助事業等の外部資金獲得のための体制づくりを引き続き整備するため、学内諸制度の見直し、外部資金獲得のための学内特別研究費の一層の充実を図った。科学研究費補助事業への申請状況および採択状況は、医療技術学部新設に伴い増加した。その他の外部資金採択数も増加し、採択の際には全学連絡会議で公表した。
- ③ 大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に検証し、必要

な改善を図るため規程や教員評価のための人事考課基準「人事考課規程」「教員個人評価実施基準」を策定し、2022年4月1日より施行した。令和7年度は認証評価に合わせ、各学部の研究業績を把握した。

Ⅵ. 地域貢献に関する目標を達成するための措置

目標：地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、知的財産を広く社会に還元し、教育的・学術的・文化的貢献を果たす。

- ① まちなかキャンパス 前橋商工会議所連携事業
コロナ感染防止対策の影響で全ての講座が中止となっていたが、令和6年度から再開され、本学では出前講座として扱い、教員の派遣を行った。
- ② 共愛学園前橋国際大学が中心事務局となり地域内で他大学、自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを発展させ、教学改革を推進するために研修を継続している。
- ③ 例年行っている本県を取り巻く医療・福祉の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座について全6回開催し、最終回には特別講演として外部の講師をお願いし実施した。

Ⅶ 国際交流に関する目標を達成するための措置

目標：本学の教育カリキュラムや教育環境について英語やその他の外国語を用いて一層の国際化を進める。国際交流センターを中心に、交流協定校との協力関係を活かした海外研修プログラムを一層充実させ、両校相互の発展に努める。

- ① 海外医療福祉研修Bとして、フィリピン研修を令和8年3月15日（日）～3月22日（日）の期間実施した。病院を含め高齢者施設や児童福祉施設や大学を訪問し、充実した研修ができた。18名の学生が参加した。
- ② 学生の語学力を向上させるため、本学を会場として実用英語検定試験を実施するとともに、夏季休業中に英検対策特別講座を4日間開催した。
- ③ 留学生の数を増やすため、県内の語学学校を訪問し本学への入学を促した。短期大学部に14名の留学生が入学したが、国際交流センターが中心となり、留学生の在留資格代理申請、日本語支援、アルバイト支援、介護福祉士修学支援金申請支援、生活支援など様々な相談・支援業務を行った。

Ⅷ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置目標

目標：学園の発展や中期計画の達成のため、教職員がやり甲斐を持ちながら能力を生かし活躍できる人事施策を推進する。学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行う。

- ① 多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を検討しており、前期終了後に在籍する教職員の面談を早めに行い、次年度の採用計画の見直しに含めている。
職員面談を行う段階で「自己申告書」を作成して、上司とのコミュニケーションツールとして活用している。

- ② 全学的な人事方針を策定し、外国人や語学能力のある人材、職員若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を計画している。
- ③ 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を目指して人事情報を集めている。
- ④ 教員の人事考課について準備完了したため、事務職員についても規程等の整備を完了した。研修会を開催し、実施に結び付けたい。

IX 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標：堅実な経営基盤を維持・向上させるために必要な財務戦略を立案・実行する。

令和 7 年度の財務状況として看護学部、リハビリテーション学部、医療技術学部は損益ベースで黒字となり、法人全体の収支は二年連続で黒字となる。課題であった人件費比率も 59.6%から 53.0%まで改善が出来ている。大幅な赤字計上の社会福祉学部においては、人件費比率が 82.5%から 72.8%と大幅に改善されているが、定員充足率が 73.3%では損益分岐点学生定員充足率 86.9%まで遠く及ばず学生定員充足率を上げること、人件費の更なる削減が求められる。同じく短期大学部においては学生定員充足率、人件費比率共に改善されておらず根本的に見直す必要がある。

中長期計画並びに財務運営経年推移を踏まえ自己資金で資金計画を組立て健全な財政運営を持続維持できるよう努力しなければならないところである。

科学研究費助成事業などの競争的研究費や助成金などの外部資金への積極的な応募を推奨しているが、教員の研究への意識が低いことから、応募件数があまり増えていないのが現状である。が減少している。科学研究費助成事業は令和 7 年度申請件数が 25 件となり（令和 6 年度は 20 件）、採択件数は 3 件であった。

研究助成の獲得件数は、これまでよりも増えている(令和 6 年度 3 件・1,037 千円から令和 7 年度 9 件・6,900 千円)。

共同研究は 1 件、獲得金額は 500 千円、受託研究は 4 件、獲得金額は 72,360 千円と昨年度よりも獲得金額は減っている。単年度案件のため、継続的に応募を行い、獲得件数を増やす必要があると思われる。

X 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標：教育・研究および大学運営業務全般の向上を図るため、本学における教育研究活動及び運営等の事業の状況についてこれを点検・評価し、大学が自律的に教育・研究の質を保証するための活動を推進する。これにより、大学全体の教育活動や業務などが継続的に向上する本学独自の質保証システムを計画・公表し、実際に改善のためのサイクルが機能することを目指す。

- ① 令和 6（2024）年度に大学・短期大学基準協会によって認証評価を受審し、大学・短大ともに適合となった。ただし、教授会など組織の運営、各種既定の法令との合致などに問題が多く指摘を多数受けたため、教授会は早急に運営を改善。関連して大学全体での意思決定の流れを整理した。今後も、規程の見直しについては定期的、総合的な体制で取り組む必要があるが、規程を管理する組織や方法にあいまいさがあり、今後改善を提言していきたい。

- ② 授業評価アンケートについては現状の 17 項目での運営が 11 年目となり、現状に合致しない面も出てきている。次年度から具体的な改善に向けた部会を内部で立ち上げ、2 年程度を目途に新しい形での授業改善サイクルを構築していく予定。
- ③ 認証評価の改善について現在文部科学省で議論されている方向に合わせ、自己点検・評価に関して、各学部単位での学習成果を検証できるように、「学部別アセスメントプラン」を作成するために検討を重ねた。次年度内には全学部においてプランを出し、具体的な改善のサイクルとして機能するものとできるように検証する。
- ④ コンプライアンスやガバナンス面は教員中心の委員会では体制に不備があるのが現状であり、経営側に改善を図るように提言を続ける。事務局内に事務部門の自己点検組織を構築する必要性があり、今後の大きな課題として取組みを働かけたい。

XI その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標：教育環境の整備、学生へのサービス向上に努める。特に安全性強化及び老朽化対応のために計画的な施設設備の整備を推進する。

- ① 各キャンパスの教育の特色や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画の一部を整備した。
 - ・前橋キャンパスの学生用駐車場用地取得（令和 4 年度 農地転用許可後に造成工事予定）
 - ・同 2 期 農転申請地 申請し、令和 6 年 2 月に農転完了により 3 月造成工事着手
令和 6 年 9 月末日に造成工事完了し、学生駐車場として貸し出し完了した。
 - ・同 3 期 農転申請地 申請したが、高崎市から除外申請をするように指導が入り
令和 7 年 3 月に説明を行った。除外申請完了し、農地転用申請に入る。
令和 8 年 4 月 14 日に境界線を確認するため、地主と設計事務所及び土地家屋調査士の
立ち合いにより、現地調査を完了した。
- ② 教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備した
 - ・アクティブラーニング環境の整備、データ送信映像用モニター設置
 - ・各学部の教務システムの充実
- ③ 安全性の確保
 - ・安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等については、基準適合しており、外壁の落下防止点検を継続的に実施。
 - ・緊急対応マニュアル等の基準について、再検討を継続審議する。
- ④ 学園・組織・大学・委員会・等の各分野における規程・基準・マニュアル等についての見直しを行うため、複数名の教職員が改定を行った。
- ⑤ 学校法人昌賢学園 経営改善計画書（中長期計画 5 か年計画）第 2 次中長期計画（2024 年 4 月～2029 年 3 月）の見直しを行い、事業体ごとの現状分析と今後の計画（目標）を定めた。